

貸借対照表

平成 27 年 3 月 31 日 現在

株式会社 JALエンジニアリング

単位: 円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	18,007,203,006	【流動負債】	13,972,210,937
現金・預金	8,821,897	営業未払金	12,305,928,373
営業未収入金	10,753,019,685	未払金	17,634,990
未収入金	0	未払法人税等	478,957,900
棚卸資産	37,503,616	未払法人税個別帰属額	907,146,790
短期前払費用	43,694,042	未払事業所税	27,566,700
短期貸付金	4,635,654,706	未払消費税	0
未収還付消費税等	1,654,519,331	未払費用	188,311,570
未収法人税個別帰属額	0	仮受金	0
1年内返済長期貸付金	14,616,453	預り金	46,664,614
仮払金	3,943,580	仮受消費税	0
立替金	139,282,122	短期借入金	0
仮払消費税	0	繰延税金負債	0
繰延税金資産	716,147,574	未払配当金	0
【固定資産】	1,397,799,409	【固定負債】	469,871,173
(有形固定資産)	18,645,585	退職給付引当金	18,461,572
建物	26,870,020	繰延税金負債	451,409,601
構築物	2,230,000	負債の部合計	14,442,082,110
機械装置	20,533,257	純 資 産 の 部	
車両運搬具	7,597,682	【株主資本】	4,962,920,305
工具器具備品	88,896,752	【資本金】	80,000,000
減価償却累計額	△ 127,482,126	【資本剰余金】	143,500,000
建設仮勘定	0	その他資本剰余金	143,500,000
(無形固定資産)	5,851,145	【利益剰余金】	4,739,420,305
電話加入権	5,059,663	利益準備金	8,000,000
ソフトウェア	791,482	(その他利益剰余金)	4,731,420,305
		繰越利益剰余金	4,731,420,305
(投資等)	1,373,302,679	純資産の部合計	4,962,920,305
関連会社株式	0	負債・純資産の部合計	19,405,002,415
長期貸付金	14,868,757		
長期前払費用	1,310,705,232		
敷金	25,499,500		
その他投資等	22,229,190		
繰延税金資産	0		
資産の部合計	19,405,002,415		

個別注記表

自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日

株式会社JALエンジニアリング

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料……………最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品……………工程単価計算による原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異(43,327千円)は、15年にわたり均等償却しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)にわたり均等償却しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)にわたり、それぞれ発生の翌期から均等償却しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 収益の計上基準

役務提供収入については、役務提供基準により計上しております。

(2) 費用の計上基準

費用については、発生主義により認識し計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 会計方針の変更に関する注記

1.退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用しております。退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度期首の退職給付に係る負債が1,736百万円減少し、利益剰余金が1,286百万円増加しております。

II 株主資本等変動計算書に関する注記

1.配当に関する事項

(1)平成26年6月26日開催の第26期定時株主総会による配当に関する事項

配当金の総額	17,600,000円
1株当たりの配当額	11,000円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月26日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成27年6月23日開催の第27期定時株主総会決議において次の通り

付議いたします。

配当金の総額	1,248,000,000円
1株当たりの配当額	780,000円
配当の原資	利益剰余金
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月23日